



大阪狭山市議会議長  
松井 康祐

# 古迎春



大阪狭山市長  
古川 照人

新年おめでとうございます。

市民の皆さんには、希望に満ちた輝かしい新年をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。市議会を代表し、謹んでごあいさつを申し上げます。

昨年中は、市議会に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

振り返りますと、大阪・関西万博では、「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマのもと、半年間にわたる開催期間中に、2,500万人を超える来場者を迎えるました。各パビリオンでは、未来社会を象徴する最新の技術が紹介されるなど、私たちの暮らしがどのように変わろうとしているのか、期待や希望を感じられる場となりました。また、人と人との交流の様子が各所で見られたことも印象的で、そこで得られた経験や成果は、私たちの生活に生かすべき大きな財産となりました。

市でも、狭山池まつりや桜まつりサマーブロッサムナイトin狭山池2025など地域イベントが精力的に行われ、大勢の人たちでにぎわいました。市民の交流と活力を改めて実感する機会となり、このような取り組みが地域活性化に結びつくと感じております。

市議会では、議会をより身近なものにするため、議会改革を進めており、定例月議会をはじめ各委員会においても映像配信を行っております。また、昨年から議案書をはじめ各会議の資料や情報をすべてタブレットに取り入れて審議し、ペーパーレス化にも取り組んでおります。

本年も、市民に開かれた議会、信頼される議会運営をめざし、皆さまからの負託にこたえられるよう議会活動を進めてまいります。

結びにあたり、市民の皆さんにとりまして、本年が健やかで実り多き年となりますよう心からご祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

新年おめでとうございます。

市民の皆さんには、お健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年中は、大阪狭山市政の発展に、様々な分野でご支援、ご協力をいただき、誠にありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。

来る新年度は、市のまちづくりに関する重要な取り組み指針である第五次総合計画が中間年度を迎えます。そのため、計画について、これまでの施策の進捗状況や市を取り巻くあらゆる情勢の変化などを踏まえ、より実情に沿った見直しを行うとともに、第3期総合戦略を包含させることで、これから先10年、20年を見据えた持続可能なまちづくりを一層進めてまいります。

特に、「今熊地区周辺エリア複合施設整備事業基本構想(昨年3月策定)」や、「こども子育て複合施設整備事業基本計画(昨年8月策定)」に基づく複合施設の整備に向けた具体的な取り組みに着手するなど、必要な未来への投資をしっかりと行いながら、息長いまちの発展と成長をめざし、「生涯住み続けたいまち 大阪狭山市」のさらなる実現に向けた動きを加速させてまいりますので、引き続き、市政運営へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、今年は「丙午(ひのえうま)」の年です。「丙」は、火を象徴することから情熱や行動力が高まるとともに、「午」は、大地を蹴って力強く走り出すその姿から勢いのある年になると言われています。この一年が、市民の皆さんにとりまして、エネルギーに満ちあふれ、夢や目標に向かって確実に邁進される幸多き飛躍の年になりますことを心よりご祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

小さな子どもたち  
だけでなく、  
中高生も楽しめ、  
様々な遊び、学びを  
体験できる一日です!

1/11(日)  
午前10時～  
午後3時30分

# 新春 こどもまつり

## in 市立公民館

### 遊びと学びの体験

#### 大集会室

**内容** 折り紙体験、鉄道模型列車の運転体験、クラフト(折り紙でつくるひな人形)、オリジナルエコバッグづくり、ストラックアウト

#### 工作室1

**内容** 手づくりおもちゃ(木の車、リボンの花、風車、ぶんぶんごま)

#### 講習室

**内容** 工作(フェルトや粘土のお弁当づくり)

#### 児童室

**内容** 絵本の展示と簡単手づくりワークショップ、絵本の読み聞かせ

#### 【時間限定プログラム】

#### 集会室1

**とき・内容** 午前10時～午後0時／書道体験(マーブリング、一字書体験)、ラミネートカードづくり、マン研制作物販売、射的、午後1時～2時／BOSAI工作、ポンポンダンス体験

#### 集会室2

**とき・内容** 午前10時～午後3時／海洋プラスチックを使ったアップサイクルワークショップ、展示販売

#### 集会室3

**とき・内容** 午前10時20分～11時／和太鼓体験、午後2時～3時／狭山高校ドラム体験

#### 茶道室

**とき・内容** 午前10時～午後0時／お茶体験(お菓子付き)

#### お願いと注意事項

できるだけ公共交通機関を利用してください。各体験コーナーでの飲食はご遠慮ください。  
プログラム内容は変更になる場合があります。

問い合わせ 新春こどもまつり事務局(市立公民館内) ☎366-0070

### ステージ 多目的室・展示フロア

**内容** 吹奏楽演奏、ダンス発表、キッズダンス、和太鼓演奏、バンド演奏、命水バンドワークショップ受講生成果発表、寸劇、表現俱楽部うどいパフォーマンス、演劇部による演劇、南京たますだれ&バルーンショー

### 模擬店 玄関前広場&玄関フロア

**内容** キャベツ焼き、綿菓子、カレーうどん、フランクフルト、ミルクせんべい、焼きもち、ビリヤニ、パーカード、チャイ、たこせん、きつねうどん、ワッフル、お茶、スーパーボールすくい、あてもの、コインおとしなど

### プラネタリウム特別投影

#### 「銀河鉄道 復活2200系オリオン行き」

**とき** 午前10時30分から、午前11時30分から、午後1時15分から、午後2時15分から(30分間)

**投影** 中島健次さん／那須香大阪天文台長 **定員** いずれも59人(先着順) ※午前10時から事務所で指定席券を配布。投影時間を選べます

### かるた大会 会議室1

一緒に遊びませんか

### ミニさやまプレーパーク 玄関前広場

端材を使った工作やお絵描きができます

### そのほか

新春こどもまつり参画団体活動紹介コーナー、子どもを対象にした公民館講座の紹介など



# 各計画などの進捗状況に対する行政評価委員会による評価と意見

令和6年度の行財政改革推進プラン2020、第五次総合計画実施計画および第2期総合戦略の進捗状況などについて、識見のある人や市民などで構成する「大阪狭山市行政評価委員会」が評価した意見などを参考にしながら、より良い市政運営をめざしています。

## 【大阪狭山市行政評価委員会の評価および意見】

令和6年度の取り組みは、おおむね計画どおりに実施している。令和6年度で計画期間が終了した大阪狭山市行財政改革推進プラン2020は、全体の目標を上回る効果額となり、サービス向上など効果額では測ることのできない指標も含め、一定の成果を挙げた。今後も切れ目のない行財政運営の見直しが必要であるため、令和7年度から取り組んでいる大阪狭山市行財政運営戦略プラン2025の新規項目をはじめ、継続性がある取組項目についても、着実に取り組みを進めてほしい。

## 【個別に選定された事業に対する意見】

«立地適正化計画策定事業»令和6年度に策定した立地適正化計画は、めざすべき市の将来像の実現に向け、地域特性に応じた良好な居住環境やエリア特性を生かした都市拠点の形成、広域公共交通インフラの維持・向上など、主にハード面での方向性が示されているが、その実現に向けては、地域活動を担う人づくりなどソフト面での取り組みも重要となる。

立地適正化計画の策定を機に、市民参加によるまちづくりの手法も視野に入れながら、ハード・ソフトの両面から連携し、魅力あるまちづくりに取り組んでほしい。

«クビアカツヤカミキリ防除対策事業»クビアカツヤカミキリの防除に向けては、市だけでなく、近隣自治体や大阪府、大学、民間企業、市民など多様な主体が連携、協力しながら取り組みを進めていくことが重要である。既に大阪府とも連携し、市民参加型の取り組みも進めているが、取り組みが定着し、より発展していくためには、「みんなで大阪狭山市の桜を守ろう」といったメッセージを強く打ち出すなど、市民一人ひとりの心を打つ戦略的な広報も求められる。市を含め、関係自治体間では、既に様々な対策や好事例の共有が行われているので、一層の機運醸成とあわせ、最新の知見を生かした対策がより広い地域で実施されるよう、引き続き、効果的な情報発信などに努めてほしい。

«男女共同参画推進事業»男女共同参画の取り組みが進むためには、その考え方の認知が広がり、定着していくことが重要である。今後も、多様な指標の動向を捉えるとともに、様々な交流事業や学習事業などにおける参加者アンケートなども活用し、参加前後の意識の変化や事業効果をきめ細やかに把握し、事業内容のさらなる充実に努めてほしい。

問い合わせ 行財政マネジメントグループ(行財政改革・行財政運営戦略) ☎360-4029、企画・情報政策グループ(総合計画・総合戦略) ☎349-8001

## 令和7年度 人権啓発標語 入選作品

大阪狭山市人権協会と市では、毎年、小・中学生を対象に人権啓発標語を募集しています。今年度も2235点(小学生の部1024点・中学生の部1211点)の応募があり、その中から10点の作品が人権啓発標語に決まりました。

問い合わせ 広報広聴・人権啓発グループ ☎360-4287

入選作品 ※順不同

### 【小学生の部】

きづくこと それが始まり 思いやり 加藤新さん

それいいね 自分らしさを 大切に 金井真央さん

おもいやり ゆうきをだして たすけあう 東村直樹さん

ありがとう かんしゃされて いい気持ち 木地星嵐さん

違つていい むしろ「違う」が 当たり前 廣田明音さん

南第一小学校・5年生

北小学校・5年生

南第三小学校・5年生

その言葉 相手の心に 刺さるかも 遠山実和さん

その投稿 ほんまにいけるん? 傷つかん? 西村桃花さん

狭山中学校・3年生

岡田和香菜さん

ついでく 笑顔のバトン あなたへと

その気持ち 抱え込まずに 話そよよ

第三中学校・2年生

木村結太さん

ほんとうに 関係ないの? 自分には

第三中学校・3年生

野村渚月さん

# ■主な公共施設の年始業務日程

| 公共施設の年始業務日程        |         |        |         |            |                 |        |        |           |            |            |       |     |        |          |        |          |      |      |         |
|--------------------|---------|--------|---------|------------|-----------------|--------|--------|-----------|------------|------------|-------|-----|--------|----------|--------|----------|------|------|---------|
| ●は休業、または施設を利用できない日 |         |        |         |            |                 |        |        |           |            |            |       |     |        |          |        |          |      |      |         |
| 放置自転車等保管所          | 燃えるごみ収集 | 粗大ごみ収集 | 社会福祉協議会 | シルバー人材センター | 小児休日急病診療(富田林病院) | 富田林保健所 | 保健センター | SAYAKAホール | 就労準備支援センター | 市民活動支援センター | 市立公民館 | 図書館 | 郷土資料館※ | 社会教育センター | きらつとぴあ | 市民ふれあいの里 | さやま荘 | さつき荘 | 市役所一般業務 |
| ●                  | ●       | ●      | ●       | ●          | ●               | ●      | ●      | ●         | ●          | ●          | ●     | ●   | ●      | ●        | ●      | ●        | ●    | ●    | 1月1日(祝) |
| ●                  | ●       | ●      | ●       | ●          | ●               | ●      | ●      | ●         | ●          | ●          | ●     | ●   | ●      | ●        | ●      | ●        | ●    | ●    | 1月2日(金) |
| ●                  | ●       | ●      | ●       | ●          | ●               | ●      | ●      | ●         | ●          | ●          | ●     | ●   | ●      | ●        | ●      | ●        | ●    | ●    | 1月3日(土) |
| ●                  | ●       | ●      | ●       | ●          | ●               | ●      | ●      | ●         | ●          | ●          | ●     | ●   | ●      | ●        | ●      | ●        | ●    | ●    | 1月4日(日) |
|                    |         |        |         |            | ●               |        |        |           |            |            |       |     |        |          |        |          |      |      | 1月5日(月) |

※狹山池博物館は令和8年8月末(予定)まで休館

# ■年始の粗大ごみ、資源ごみ収集日程

注意が必要な  
ごみはこちら▶



| 地区名   | 収集日        |         |
|---|------------|---------|
|   | 粗大・資源ごみ AB | 資源ごみ B  |
|   | 1月         |         |
| 池之原、山本北、山本中、山本東、山本南、岩室二・三丁目の一部  | 第1月曜日      | 第1・3月曜日 |
| オリエント狹山アーバンコンフォート、さやまハイタウン、西山台四丁目1・2番(府営住宅1~21棟)                                | 第2月曜日      | 第2・4月曜日 |
| 半田一~五丁目(東村・川向・前田・浦之庄)、パークホームズ、ライブタウン金剛  | 第3月曜日      | 第1・3月曜日 |
| 池尻北一・二丁目、狹山五丁目、東池尻  | 第4月曜日      | 第2・4月曜日 |
| 大野台五丁目、グミヒルズ、西山台一丁目、茱萸木四丁目の一部、今熊二丁目の一部  | 第1火曜日      | 第1・3火曜日 |
| 大野台七丁目、ガーデンハイム狹山、西山台五丁目(公園住宅)、西山台六丁目、今熊四丁目の一【グリーンタウン西山台(エクセレントヒル)、ディートピア狹山あまの台】 | 第2火曜日      | 第2・4火曜日 |
| 大野台六丁目、西山台二丁目   | 第3火曜日      | 第1・3火曜日 |
| 大野台二丁目、狹山ハウス  | 第4火曜日      | 第2・4火曜日 |
| 茱萸木五~七丁目、スカイハイツ、ハロータウン金剛(デュオテラスを含む)、東茱萸木一~四丁目(国道310号沿い)                         | 第1水曜日      | 第1・3水曜日 |
| 大野中、大野西、大野東、茱萸木八丁目、東茱萸木一~四丁目(国道310号沿い以外)  | 第2水曜日      | 第2・4水曜日 |
| 大野台四丁目、西山台四丁目3番(府営住宅22~44棟)、大野中の一部  | 第3水曜日      | 第1・3水曜日 |
| 大野台三丁目、狹山グロリアスヒルズ、ライオンズマンション(大阪狭山、金剛)   | 第4水曜日      | 第2・4水曜日 |
| 狹山一~四丁目、半田六丁目(北村)、ファンターナ狹山遊園前、さやま遊園グランドハイツ                                      | 第2木曜日      | 第2・4木曜日 |
| 今熊二丁目、ヴィラナリー狹山(大野台公園)、茱萸木一~四丁目(グミヒルズを除く)  | 第3木曜日      | 第3・5木曜日 |
| 金剛一・二丁目、狹山コープ、南海シティコート金剛、セザール狹山、遊園ハイツ、レーキハイツ                                    | 第4木曜日      | 第2・4木曜日 |
| 池尻中三丁目、池尻自由丘一~三丁目   | 第5木曜日      | 第3・5木曜日 |
| 大野台一丁目、茱萸木六丁目の一一部   | 第2金曜日      | 第2・4金曜日 |
| 今熊一・三~七丁目、岩室、グリーンコープ、西山台三丁目   | 第3金曜日      | 第3・5金曜日 |
| 東野中、東野西、東野東   | 第4金曜日      | 第2・4金曜日 |
| 池尻中一・二丁目、ファインキャピタル  | 第5金曜日      | 第3・5金曜日 |

問い合わせ 生活環境グループ ☎ 360-4387

# ■生ごみ堆肥化容器を貸し出します

市では、ごみの減量を目的とした生ごみ堆肥化容器を無償で貸し出しています。生ごみにEMばかしを振りかけて堆肥をつくる「EMばかし容器」と、生ごみを投入して土と接触させることで堆肥をつくる屋外用の「コンポスト容器」の2種類があります。家庭から出る生ごみの減量やリサイクルに取り組んでみませんか。詳しくは問い合わせてください。



水分を切った生ごみを容器へ投入し、EM ばかしを振りかけて使用します

生ごみを畑などで堆肥にでき、菜園や花壇などの土壤改良剤として活用できます

問い合わせ 生活環境グループ ☎ 360-4387

# 乳児等通園支援事業(通称:こども誰でも通園制度)を実施します

事業開始  
4月1日(水)から

4月1日(水)から0歳6か月～3歳の誕生日の前々日を迎えるまでの未就園児を育てている家庭が、就労要件などを問わず、時間単位で柔軟に保育所などを利用できる新たな通園制度として乳児等通園支援事業(通称:こども誰でも通園制度)を実施します。



**対象** 0歳6か月～3歳の誕生日の前々日を迎えるまでの未就園児 **令和8年度実施予定施設** 東野幼稚園

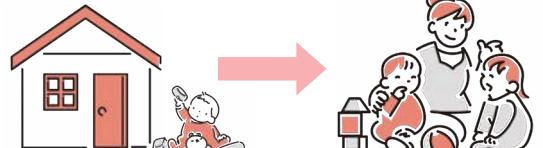
**[乳児等通園支援事業の実施事業者を募集します]**

市では、令和8年4月からの乳児等通園支援事業の開始に際して、事業の実施を希望する事業者を募集します。※詳しくは、市ホームページを確認してください



## “こども誰でも通園制度のイメージ”

保護者の就労要件を問わず、毎月一定時間の利用が可能になります。



0歳6か月～3歳の誕生日の前々日を迎えるまでの未就園児

乳児等通園支援事業実施施設

問い合わせ こども育成グループ ☎ 349-8156



## さやりんポイントプレミアムチャージキャンペーン ポイント有効期限に注意

1月31日(土)まで

「さやりんポイント」20%プレミアムチャージキャンペーンによるポイントの有効期限は1月31日(土)までです。期限が切れる前に早めに使用してください。

※チャージ分・プレミアム分ともにすべて失効します

特定健診等受診ポイントなど、各事業によるポイント付与分については、ポイントごとに有効期限が異なります。詳しくは発行元グループに確認してください。

今後もさやりんポイント事業は継続する予定です。スマートフォンアプリや磁気カードは大切に保管してください。

### ●スマートフォンアプリのサポート窓口

**開設期間** 1月30日(金)まで(午前9時～午後5時30分、土・日曜日、祝日など休日、年末年始を除く) **開設場所** 市役所・さやりんポイント事務局

### ●問い合わせ

トラストバンクchiica事業部さやりんポイント事務局フリーダイヤル ☎ 0120-111-164(午前9時～午後6時)、または問い合わせフォーム(24時間) ※1月31日(土)まで

さやりんポイント  
に関する  
アンケートに  
ご協力を  
お願いします



## 堺市消防出初式を開催

**とき** 1月10日(土)午前10時～午後0時 **ところ** 堺市総合防災センター(堺市美原区阿弥／さやりんバス「美原区役所前バス停」下車) ※式典には大阪狭山市消防団も参加します。公共交通機関などを利用してください。車の場合は、ららぽーと堺またはビバモール美原南インター店の駐車場を利用してください。気象警報などが発表された際は、中止になる場合があります



問い合わせ 堺市消防局総務課 ☎ 238-6002

## 将棋盤と駒を寄贈

市特命大使で女流棋士の西山朋佳さんから、文化教育の振興のために将棋盤と駒を寄贈いただきました。

**寄贈先** 市内の小・中学校、教育支援センターフリースクールみ・ら・い  
**問い合わせ** 教育政策グループ ☎ 360-4469



# パブリックコメントを募集

募集期間  
1月5日(月)~30日(金)

次の条例(案)に対する市民の皆さんのお意見を募集します。市内に居住・通勤・通学する人などが対象です。団体で提出する場合は、意見を取りまとめて提出してください。いただいた意見の概要と、それに対する市の考え方については、市ホームページなどで公表します。個人情報は公表しません。また、個別に連絡することはありません。



## 【大阪狭山市犯罪被害者等支援条例(案)】

市では、市民のだれもが安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与するため、犯罪被害者などを支援する施策の基本となる条例を制定します。

募集期間 1月5日(月)~30日(金) 閲覧場所 市ホームページ、市役所広報広聴・人権啓発グループ、情報公開コーナー、ニュータウン連絡所、市民活動支援センター、市立公民館、図書館、社会教育センター、総合体育館、さやま荘、郷土資料館、保健センター、きらっとぴあ 意見の提出方法 書面(様式自由)に住所・名前・電話番号・(通勤・通学の場合は)会社名・学校名・(団体の場合は)団体名・条例(案)に対する意見を日本語で書いて、〒589-8501大阪狭山市役所広報広聴・人権啓発グループへ郵送または直接。ファクシミリ(FAX367-1254)、電子メール(jinken@city.osakasayama.osaka.jp)、申込フォームから也可



問い合わせ 広報広聴・人権啓発グループ ☎360-4287

# 子育て世帯訪問支援事業を実施しています

家事・育児などに対して不安や負担を抱える子育て家庭などを訪問支援員が訪問し、家事・育児を支援します。

**対象** 市内に住んでいる次のいずれかの家庭で、市が支援を必要と認めた家庭 ●妊婦がいる ●0歳の乳児がいる

●18歳未満の児童がいて、特に支援を必要とする **内容**  
①食事の準備、片付け、洗たく、掃除、買い物の同行やサポートなどの家事支援 ②授乳のサポート、調乳、おむつ交換、<sup>もくよくな</sup>沐浴・入浴の補助などの育児・養育支援 **利用時間**

月～金曜日午前8時～午後7時 ※1日当たり原則2時間まで **利用額** ①家事支援/1時間当たり500円 ②育児・養育支援/1時間当たり200円 ※いずれも午後6時以降は料金割増あり。所得による減免制度あり **申し込み** 電話でこども家庭センター ※相談員と面談のうえ、利用の可否を決定します。詳しくは問い合わせてください



問い合わせ こども家庭センター ☎349-8016

## 大阪・関西万博に関する6つのアート作品を巡ろう！ デジタルスタンプラリー「南河内EXPO ART TRIP」

富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村の南河内6市町村では、大阪・関西万博にあわせて6つのアート作品を制作し、万博レガシーとしてそれぞれのまちに展示しています。

南河内EXPO ART TRIP×とんだばやしとりっぷキャンペーンとして、富田林市公式周遊アプリ「とんだばやしとりっぷ」のデジタルスタンプラリーを実施します。スタンプを集めて応募条件を満たすと、抽選で賞品が当たります。万博の感動やわくわくの余韻とともに、アートを巡って南河内の文化や歴史、自然の魅力を楽しんでみませんか？

**とき** 1月10日(土)～2月13日(金) **ところ** 富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村の各スポット(計6スポット)

**問い合わせ** 産業にぎわいづくりグループ ☎360-4264(アート作品について)、富田林市商工観光課 ☎0721-25-1000(スタンプラリーについて)



# 令和8年度個人市・府民税などの主な改正点

《給与所得控除の見直し》給与収入額190万円以下の人に対する給与所得控除額が下表のとおり変更されます。給与収入額が190万円を超える場合、改正はありません。

## 改正前後の給与所得控除額

| 給与収入額            | 改正前             | 改正後  |
|------------------|-----------------|------|
| 162万5,000円以下     | 55万円            |      |
| 162万5,001円～180万円 | 給与収入額×40% -10万円 | 65万円 |
| 180万円1円～190万円    | 給与収入額×30% +8万円  |      |

《扶養親族などの所得要件の見直し》各種扶養控除などの適用を受ける場合の所得要件が10万円引き上げられます。

## 各種所得控除に関する改正前後の所得要件

| 控除の種類         | 所得要件                         | 改正前    | 改正後    |
|---------------|------------------------------|--------|--------|
| 配偶者控除<br>扶養控除 | 同一生計配偶者および扶養親族の合計所得金額        |        |        |
| ひとり親控除        | ひとり親の生計を一にする子の総所得金額等の合計額     | 48万円以下 | 58万円以下 |
| 勤労学生控除        | 勤労学生の合計所得金額                  | 75万円以下 | 85万円以下 |
| 雑損控除          | 雑損控除の適用を認められる親族に係る総所得金額等の合計額 | 48万円以下 | 58万円以下 |



《大学生年代の子等に関する特別控除(特定親族特別控除)の創設》生計を一にする19～22歳の親族で合計所得金額が58万1円～123万円の人がいる場合、納税義務者は所得控除の適用を受けることができます。

## 特定親族特別控除額

| 親族の合計所得金額    | 控除額  |
|--------------|------|
| 58万1円～95万円   | 45万円 |
| 95万1円～100万円  | 41万円 |
| 100万1円～105万円 | 31万円 |
| 105万1円～110万円 | 21万円 |
| 110万1円～115万円 | 11万円 |
| 115万1円～120万円 | 6万円  |
| 120万1円～123万円 | 3万円  |

問い合わせ 税務グループ ☎ 349-9402

## 狹山ニュータウン地区再生・活性化に関するアンケート

市では、令和4年2月に策定した「狹山ニュータウン地区再生推進計画」に基づき、地域住民の皆さんや関係事業者などと連携しながら、狹山ニュータウン地区の再生・活性化に向けた様々な取り組みを進めています。計画策定からまもなく4年が経過する中で、地域住民の皆さん、関係事業者などとの連携をさらに深め、より多くの市民の参加、担い手の確保に向けた取り組み方策を検討するため、アンケートを実施します。ご協力をお願いします。

### 回答期限

1月31日(土)まで

問い合わせ 企画・情報政策グループ ☎ 349-8001



この  
回答は  
この  
回答は

## 1月25日(日)にマイナンバーカード交付・電子証明書更新窓口を開設

とき 1月25日(日)午前9時～午後0時 ところ 市役所市民窓口グループ 対象 マイナンバーカードの交付通知書(はがき)が届いている人、電子証明書更新手続き対象の人 予約方法 1月7日(水)～21日(水)(1月17日(土)は午前中のみ受け付け)に電話で市民窓口グループ(先着順) ※証明書の発行、届け出は不可。マイナンバーカードの交付通知書(はがき)に記載されている受取場所がニュータウン連絡所になっていて日曜交付を希望する人は、市役所での受け取りです(マイナンバーカードの更新は、今持っているカードと新しいカードを交換するので、今持っているカードがない場合は更新ができません)



問い合わせ 市民窓口グループ ☎ 349-9480

# ■確定申告は2月16日(月)~3月16日(月)



確定申告は、2月16日(月)~3月16日(月)に富田林税務署(富田林市若松町西／近鉄長野線「富田林駅」下車)で受け付けます(土・日曜日、祝日など休日を除く。ただし、3月1日(日)は開設)。今年度からすばるホールではありません。作成済みの申告書などは正本(提出用)のみを提出(郵送)してください。

**提出先** 大阪国税局業務センター大手前分室(〒540-8543大阪市中央区大手前一丁目5-44大阪合同庁舎第1号館)

## 【確定申告はスマートフォンで】

スマートフォンなどからe-Taxを利用すれば、自宅から申告書の作成・送信が可能です。スマートフォンを利用した確定申告には、「マイナンバーカード(2種類のパスワード)」が必要です。※スマートフォンはマイナンバーカード読み取り対応のものが必要

### 【国税に関する質問・相談】

#### ●チャットボットでの相談

●電話での相談 国税に関する一般的な質問や相談は、国税相談専用ダイヤル(ナビダイヤル☎0570-00-5901)で受け付けします

**●富田林税務署で相談(事前予約制)** チャットボット、電話での回答が難しい相談は、事前予約のうえで富田林税務署で受け付けています。富田林税務署に電話して、音声案内2を選択してください。※2月13日(金)までの相談は、事前予約をしている人のみです。2月16日(月)以降は、混雑緩和のため「国税庁LINE公式アカウント」から「オンライン事前予約」の手続きをお願いします。2~3月は、税務署および周辺の駐車場は利用できません。公共交通機関を利用して下さい。混雑状況によっては、早めに相談受付を終了する場合があります。原則スマートフォンで申告書を作成するスマホ申告会場です。詳しくは、国税庁ホームページを確認してください

### 【令和7年分の申告期限、納期限などについて】

国税は、申告した税額などに基づき納税者自身で納付の期限(納期限)までに納付する必要があります。納付には、様々な方法があるので、納税者自身で選択し、納付手続きを行ってください。※申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知書などのお知らせはありません。詳しくは、国税庁ホームページ「国税の納付手続」を確認してください

| 税目など              | 申告および期限  | 口座振替日                         |
|-------------------|----------|-------------------------------|
| 申告所得税および復興特別所得税   | 3月16日(月) | 確定分: 4月23日(木)<br>延納分: 6月1日(月) |
| 個人事業者の消費税および地方消費税 | 3月31日(火) | 4月30日(木)                      |
| 贈与税               | 3月16日(月) |                               |

問い合わせ 富田林税務署☎0721-24-3281

# ■介護保険サービスの利用者負担額の軽減

### ①社会福祉法人による利用者負担額の軽減】

低所得で特に生計を維持することが困難であると市が認めた人に対し、社会福祉法人が行う介護保険サービスの利用者負担額の4分の1を軽減します。また、すべての要件を満たす人には、市が認定証を発行します。

### ②生活困窮者の居宅サービス利用者負担額の助成】

低所得で一定の基準に該当し、居宅サービス(訪問介護・通所介護など)を利用した場合に、利用者負担額の4分の1を助成します。

いずれの制度も軽減を受けるには、次のすべての要件に該当する必要があり、市役所高齢者福祉グループへ申請が必要です。すべての介護保険サービスが軽減対象となるも

のではありません。詳しくは問い合わせてください。

**要件** ●個人市・府民税非課税世帯 ●世帯全員の収入金額の合計が、1人世帯で150万円以下、2人世帯で200万円以下(以降世帯人数1人につき50万円を加えた額以下)

●世帯員の手持金・預貯金・有価証券額面金額の合計額が、1人世帯で350万円以下、2人世帯で450万円以下(以降世帯人数1人につき100万円を加えた額以下)

●世帯全員が、住んでいる土地と家屋以外に処分できる資産を持っていない ●個人市・府民税を課税されている人の控除対象配偶者および扶養親族でない、または医療保険の被扶養者となっていない ●介護保険料を滞納していない

●②のみ生活保護を受けていない

問い合わせ 高齢者福祉グループ☎349-9416